

總同盟

赤松克磨

以カ労働運動ハ支配階級ニ压迫ニ压迫ヲ加ヘテ居
 ルモノナルノ實蹟、外國ニ於テハ労働組合ハ公認セシ居ル
 一國ニテハ未ダ此國ニ於テハ之ハ危險視シテ居ルモノナ
 ラス、吾國ニテハ労働者ノ心ニテハ二三萬ノ労働者ノ組合
 運動ニ加盟シテ他ハ此ノ方面ニ於テハ如何ニ思ハス共ノ
 心算ハ大ニ自覺ニシテ向上ノ計ニシテ居ルニ至リ、支配階級
 ハ凡面ニテ方々ヲ以テ發達ヲ阻害スルノ計ニシテ居ルニ至リ、明治十五年以
 來ノ労働運動ノ歴史ヲ視キ次ハ政府ノ新ノ政策ニ
 対テ歐洲文明ノ刺激ニシテ労働組合ヲ認メトシ、様ニ
 ナリ、國際労働會議ニ昨年總同盟ノ終末又次ハ以
 來、表者トシテ居ルニ至リ、之ノ以テ無産階級者ノ多
 ク、其ノ地位ヲ伸セシメ、其ノ苦痛ト圧迫トニ對シテ是レ下

屈ノ精神ガアツタカ為メテ然ルニ資本家階級ハ此處ニ圧
 迫ノ手段トシテ治安維持法案ヲ提出シ、今々之レが通過
 シ見下スルニ及シテ、又ハ他面ニテ普通法案ヲ提出シ
 テ我レヲ欺罔セントシ、テリ、當面ノ急務トシテカ致サルヲカ
 ラシハ、支配階級ハ全力ヲ以テ労働者ヲ自由自在トナセントシ
 テ、或レ方面ノ者ヲ買収ナシ又之レニ呼應シテ資本家カガシ
 ル者カ我レ無産階級ヲ压迫セントスルモノヲ資本階級ヨリ
 引キ離レテ我等ノ組合ニ入レシ又組合ニ加盟セザル末ハ眼ヲ
 ヲリ、覺メタル者達ニ對シテ又加盟ヲ勸メ、社會文化ノ開拓ニ
 カラ致シテ可キナリ

故ニ徒ラニ主義主張ノミニ走ラシテ先ハ其ノ基礎ヲ造リ
 実行ニ努ムベキナル、我カ總同盟ニ実行力ナキ空論ヲ排
 シ、実行ニ努ムベキトシテ急務ナルトシテ宣言シタイケアリマス